みどりのニュースレター

10
2010
No.209

市民の発信で持続可能な社会をつくる

特集：有機農業の可能性を考える

特定非営利活動法人
環境市民

¥200
収益の一部は環境市民の活動資金として使わせていただきます。なお、会員には毎月無料配布しています。

このニュースレターはボランティアの手で折られ発送しています。

21世紀 地球を、地域を、生活を、持続可能な豊かさに
http://www.kankyoshimin.org/

Twitterやってます！
アカウントは kankyoshimin です。

みどりのニュースレター

No.209 2010年10月号

編集員が行く！ 02

原発建設予定地　上関に行ってきました！

特集：有機農業の可能性を考える 03-08

行事案内 09

とれたて！　環境市民 10-11

公共ってなんだろう？　ドイツの歴史から学ぶ／市長対談でまちづくりの輪ひろがる！　環境首都コンテスト近畿地域交流会

島本町植生調査スタッフ紹介 12

COP10 がもっとおもしろくなる 今こそ知りたい 生物多様性ワンフレーズ 13

連載第４回：COP10 で注目される議題その３ ABS ＝遺伝資源へのアクセスと利益配分

読者交流コーナー みどりのかわらばん 14

1/ 環境市民 15

安心でおいしいものを届けたい／佐藤 敦巳さん

次号予告 みどりのニュースレター No.210 2010年11月号 現在編集中！

特集：ミネラルウォーターを考える（仮）

私たちの命の源である水。ミネラルウォーターを選択することによって生じる問題とは何か、私たちが身近にできることは何か紹介します。

編集員が行く！

編集部のアンテナにかかった選りすぐりの
エコ情報を伝えます！

No.16　原発建設予定地 上関に行ってきました！

8月7、8日に、山口県上関まで「アカテガニの放仔（ほうし）とナメクジウオ観察会」に行ってきました。京都から広島経由で柳井港まで JR で行き、そこからはフェリーが１日２便出ています。

着いたら荷物を置いて、夕食のあと、さっそくアカテガニの放仔の観察に出かけます。その砂浜の辺りは、もうすでに中国電力によって買い上げられた部分と、反対派によって守られている部分があり、境界線ができています。鉄柵で仕切られているのが妙にリアルな感じがしました。

浜で対岸の祝島に日が沈むのを見てから、カニがやってくる岩場に移動します。日が暮れた頃、アカテガニが山からやってきます。お腹には卵を抱えています。波打ち際で、波を待ってプルプルと体を震わせて放仔をします。子どもはそのまま海に放たれていきます。

翌日は浜で貝や藻などを見た後、船に乗って海底の泥をすくい上げ、中にいる生物の観察です。泥の上澄みの中からふるいにかけて細かく観察していきます。その中から、2 匹のナメクジウオを発見できました。その他にも、細かい生物がたくさんいました。この海の豊かさを確認した旅でした。

この静かな入り江が埋め立ての予定地（手前はカヤック隊のテント）

この豊かな海は、今、失われる瀬戸際にあります。対岸の祝島の島民やカヤック隊による必死の抗議にもかかわらず、この９月にも、中国電力により強行に埋め立てがなされようとしました。この計画を止めるには、一人でも多くの人が反対することだと思います。

生物の観察の様子はニュースレター 11 月号の地球の仲間に掲載予定です。また、この旅の様子は写真付きで環境市民のウェブサイトでも紹介します。

（文 / ニュースレター編集部　千葉 有紀子）

特集：有機農業の可能性を考える

今回は、昨年10月号に続き、農業を取り上げます。農薬、化学肥料を使わない有機農業。その可能性はどう広がっていくのでしょうか。今回は有機農業の意義を改めて考え、実際に有機農業に携わる農家の生の声、 環境負荷の低い農業をひろめようとしている自治体の事例を通して考えます。

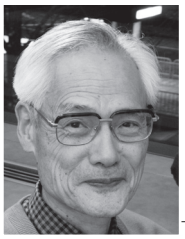

有機農業
― その憂気・勇気から優気・有喜の社会を

（文／槌田 劭　NPO法人 使い捨て時代を考える会　相談役）

世の中は大きく動いています。不安の時代とも言われます。変動が大きいとその先行きが見えにくくなりますから一層不安です。新聞やテレビに流れるニュースは暗いものが多くなっています。自殺は3万人超の水準を10年以上。景気対策のかけ声にもかかわらず、不景気の出口は見出せず、失業も高水準です。右肩上りの高成長は40年前には常識であり、疑われることもなかったのですが、いまや夢のまた夢。医療費増に健康保険の追いつかぬ国家総半病人時代の現実を国家財政の破綻が追い打ちをかけます。

不安に脅え、うろたえても仕方ありません。現実を直視し、着実に対処することです。世の常識に流されず、確かな真実に立脚して、できる努力を積み重ねるしかないでしょう。

■有機農業ブームと農の現実

混迷し、不安に脅える現実を抜け出す道はあるのでしょうか。あるとすれば、それは有機農業だと思います。

日本有機農業研究会が発足したのは1971年※。来年が40周年です。その当時、無化学肥料・無農薬は非現実的な夢想と言われました。冷笑はまだしも、インチキ・ペテンと白い目を向けられることさえありました。しかし、世は変わりました。有機農産物に付加価値が期待され、JASマークの保証付きで、スーパーにも並べられるようになりました。有機農業推進法ができ、各府県でも推進基本計画が立てられています。環境にやさしくと、環境保全型農業も話題です。40年近くの運動がもたらした成果であり、喜ぶべきなのでしょう。しかし単純に喜べるのでしょうか。多くの有機農業農家もJAS認証の取得には興味を示していません。何故でしょうか。

有機農業はお金のための農業ではありません。農は、本来お金のための商品生産ではなく、いのちの糧を生産する仕事でした。「有機」はいのちのはたらき（機能）を意味する言葉です。有機農業はいのちの農業です。しかし、有機JAS制度は金銭取引のための制度です。高付加価値の故に、虚偽表示防止のために検査と認証が必要だというわけです。人間不信を前提とする制度をまじめな有機農業農家がどう感じるかは明白なことです。

社会的に認知され、ブームのようになってもうれしくないのは、日本の農業の悲惨な現実を思うからです。農村の高齢化は深刻どころでは、ありません。日中の田畑に人かげはなく、子どもたちの歓声も聞こえません。たまに見かける農夫の顔には深いシワです。嫁飢饉、後継者難といわれるようになったのは高度経済成長、60年代のことでした。「農業では喰えぬ」との歎きのあふれる農村に、近代化農業、農業基本法が儲かる農業への幻の希望をもたらしました。化学肥料と農業、農業による省力化とハウスなどの施設栽培、そして特定の作物の商品化をめざす選択的拡大でした。しかし、その生産性の向上への努力によっても、商工業の生産性と競争すべくもありません。いのちの論理は金儲けには適しません。生物は自然の恩恵で育ちますが、その恩恵は欲呆けの作為には支配されないからです。儲かる農業を求めた近代化農業は挫折し、いま農村には絶望が支配しています。

※日本有機農業研究会……1971年、有機農業の実践などを目的に、生産者と消費者、 研究者が手を携えて結成。自然と調和した農と食をめざす。毎年春に全国有機農業大会を開催。来年3月に福井県越前市で予定。その他、各種イベントや月刊誌『土と健康』などの出版物で普及に努力。多くの方々の参加を待望。（URL：http://www.joaa.net/　電話：03-3818-3078）

■勇気農業が希望の未来を

現在すでに日本の食糧自給率は40%。世界の主要国中では最低です。高齢化した農村に若い労働力が乏しく、道路や水路などの生活と生産を支える集落機能も維持できなくなっています。限界集落は増えつつあるのです。放棄され、山林原野に戻っていく農地はすでに40万ヘクタール。滋賀県の面積に匹敵します。政府は食料自給率の向上といいますが、現実的な展望はありません。世界の人口増、異常気象、さらには日本の経済力低下などを考えると、輸入食糧に依存する現状には、恐怖を感じます。飢えの未来が不可避だからです。しかし、絶望してはなりません。絶望的と絶望とは、対極にあります。絶望的との認識をもって、真剣に道を求めるとき、希望が生まれるのです。有機農業と農的暮らしには希望があるのです。すでに述べたようにいのちに立脚しているからです。

お金の儲かる農業を目指した近代農業が希望を奪い、絶望的現実をもたらしているのですが、その道すじでそのことに早く気付いた農民たちが日本有機農業研究会に集いました。その設立趣意書は、経済合理主義による近代化農業には希望はなく、人間の健康や民族の存亡の観点を優先すべきだと主張しています。そして、農薬や農業機械による労働災害に加え、農産物の残留農薬が消費者の健康に脅威となっていることにも心を配っています。さらに化学肥料の投与による、地力減退、農薬散布による生態系の破滅は人類生存の危機の到来を思わせると指摘しています。ユーキ（有機）は憂気につながっていたのです。そして、その憂気は勇気と共にあったのです。初期の有機農業者は農業と農村の大勢とは異り、農協だけでなく周囲からも冷たい目の向けられる中で、信念の農法を実験しつづけたのです。そして、不可能とされた有機農法が技術的に可能だと社会的に認知させることに成功したのです。金銭利害や世評を気にするようではできなかったことでしょう。彼らの勇気ある実践に尊敬の念を深めます。まさに、勇気農業と呼ぶべきであり、その勇気は自立の気風に支えられていました。時流に付和雷同しない民主主義にも通じているのでしょう。

■優気農業が健康を守る

勇気には優しさが伴います。大自然を貫くいのちのはたらきに感動する場面を仕事の中で体験するからでしょう。優しいのです。お金勘定、損得打算でいらいらして動く世にあって、すぐれた有機農家の表情はやわらかく、家族も仲良いのです。平飼養鶏をする知人の鶏小屋には不快な臭気がありません。健康な環境で鶏も穏やかに育ちます。鶏たちにそそぐ彼の目が優しいからでしょう。

有機農業は優気に支えられています。土に堆肥を投入するのも、地中の中小さまざまな生物たちを喜ばせ、豊かで健康な生命世界を実現するためです。その結果、健康な作物が元気な白い根をのばし、いきいきと育ちます。生物多様性による調和バランスが実現しているからです。病気や害虫の被害も出にくくなります。

病菌や害虫とはなんでしょうか。彼らは生まれながらにして悪者なのでしょうか。異常繁殖する条件、バランスの崩れた病的環境を用意されて、作物に被害を与えるようになっただけなのです。欲ばりの人為が田畑の調和を乱すからです。細菌や虫たちを悪者に仕立て上げる責任転嫁を恥じるべきなのでしょう。

他者を悪とし己を反省せぬから戦争が起こります。農薬投入は多くの生物を無差別に殺す暴虐です。もともと、農薬も化学肥料も毒ガス、爆薬を起原としていました。有機農業は平和の思想で営まれているのです。すぐれた有機農家の表情が穏やかなのは優気農業に生きておられるからだと思います。田畑の生物に対する優気だけでなく物流における人間関係においても優気が大切です。日本の有機農業運動は提携を軸として展開してきました。提携というのは生産者と消費者が生産・流通・消費を分断せず、それぞれの立場で互助・協同することです。顔と顔の見える関係といわれますが、お互いに理解し合い、心を寄せ合うことなのです。通常の商品流通は損得勘定、「安い高い」「良い悪い」で取引されますが、提携では食卓の安全と農の安定とを共に実現するために生産と消費はそれぞれの立場でできることで支え合い協力し合うのです。無農薬・無化学肥料での農業は病虫害に苦しめられることも、ときとして起こりますが、消費者が外見だけで商品価値を評るようでは、生産農家は悲しくなり、有機農業への意欲を殺がれてしまうでしょう。そんなときこそ、共感の関係が提携の中で大切になります。通常の商取引では代金決済で完結することになるのでしょうが、提携は、いのちを大切にする生産といのちの糧を希望する消費とのコラボなのです。安全でおいしい野

菜が届く時、消費者は喜び、生産者の汗の努力に感謝します。そして、その気持ちが生産者に伝えられると、生産者は励まされ元気づきます。この有喜農業が農の安定と人びとの幸せを実現するでしょう。

文明世界は混迷の度を高め、不安の時代へとくずれはじめています。人類活動が地球の限界に激突しつつあるからです。工業資源の争奪戦争と環境破壊の先に何が待ち受けているのでしょうか。そんな不安をのりこえて、互助協同の社会と自然に調和する平和な暮らしを願います。

その軸となるのが有機農業です。植物の力をかりて、太陽エネルギーを有機物に固定する生命産業であり、私たちの未来を支える最良のエネルギー産業だからです。優気・有喜の共生共貧社会へと私たちを導くことでしょう。貧は「貝を分つ」ことであり、乏しきを分かち合う真の豊かさを意味しています。

●槌田 劭氏プロフィール……

1935年京都生まれ。1967年京都大学工学部助教授となる。便利で豊かな社会の没落を予感し、使い捨て時代を考える会を設立（1973年）。以来、有機農産物の提携的流通にも取り組んでいる。1979年京都大学を辞職、京都精華大学教員となる。現在、会の相談役、日本有機農業研究会幹事。『地球をこわさない生き方の本』（岩波ジュニア新書）、『共生共貧 ― 21 世紀を生きる道』（樹心社）など著書多数。
※使い捨て時代を考える会（http://www.tukaisutejidai.com　電話：075-361-0222）会事務所の屋上では家庭菜園の勉強会なども開催しています。

地域の絆を作る CSA 有機農家　なないろ畑の農家哲学

毎日の食事は最も身近なことなのに、私たちは農家のことをあまりよく知りません。有機農業にはどんな苦労や課題があるのでしょうか。有機農家としての理念・哲学を語っていただいたのは神奈川県大和市にある、なないろ畑の代表、片柳 義春さん。そこには、「CSA」※というシステムのもと、農家と地域住民が強く結びついたコミュニティーがありました。

※community supported agriculture、地域が支える農業の意

なないろ畑代表　片柳 義春さん

■有機農業を始めたきっかけ

農家の生まれではありませんが、17歳の頃より祖父の土地を耕して農業をしていました。プロの農家が使う本を見たり、近所の農家が手取り足取り教えてくれたお陰で、学生の頃より卵や野菜を売っていました。高度成長期のまっただ中、死にものぐるいで働く人々や公害問題を目の当たりにし、生きる道に農業を選びました。足が除草剤に浸かった状態で作業する日々。足にケロイドのようなものができてしまったことをきっかけに、有機農業に切り替えました。しかし、大学卒業後、バブルが発生し農業を始める環境が無く、バブルが崩壊し、耕作放棄地が増えだしてようやく45歳になって農業を始めました。

■有機農業の確かな技術と求める安心

無農薬・無化学肥料の有機農業を始めて8年。安定した農業には、技術が必要です。そのいくつかを紹介します。

太陽熱消毒：土の表面をビニールで覆い、土の温度を上げて農薬を使わず表面の雑草や害虫を駆除する。土は掘り返さず、そのまま種を植える。
土ごと発酵：雑草・わら・米の残さに、植木屋の木、土、落ち葉に、おからを混ぜた堆肥を全てトラ

クターでかき混ぜ、畑で土ごと発酵させる。堆肥場で発酵させた場合、微生物は一時的に増えるものの、ピークを超えると減る。減った状態で、畑にまいても意味がない。

クリーニングクロップ：麦は、土の中の余計な養分を取り出し、有機物を増やし雑草を減らすという畑をきれいにする役割を持っている。

ちなみに、有機JASマークは取得していません。年1回だけの監査のためだけの書類作りがばからしくなり、やめました。夏に畑で採れた野菜は、トマト・ナス・白ナス・キュウリ・ピーマン・パプリカ・バジル・しそ。しいたけや、ブルーベリーなども育てています。これだけの多品目だと、書類は1000枚を超えてしまいます。加工食品に添加物の表示があるのと同じように、農薬を使った場合に書けばいいだけのことではないでしょうか。なないろ畑の野菜が、安心で美味しいということは、消費者が農作業に参加していることで、証明されています。

今、日本の農業が抱える最も大きな問題は、土地問題です。借りている土地は、いつ返還を要求されるかわからないという不安がいつでもついているのです。農地を国有化し、生活者に土地を与えて生活保障する仕組みが必要です。有機農業用の農地としての区画整備もして欲しいものです。

■CSAで地域と繋がり、コミュニティーをつくる

最初からCSAを知っていたわけではありません。有機農業を始めたばかりの頃、堆肥用の落ち葉集めや、農作物の収穫や仕分けをボランティアや消費者に頼んだりしてきたことが、自然と引き継がれています。なないろ畑は、「有機農業を会員で支え合っていく」という理念に賛同して集まった地元の人々によるボランティアで成り立っています。有機農業に興味のある人が多く住む都市に近い場所ということと、住宅地の真ん中に農場や出荷場があることで農家と地域の交流がしやすいことが、持続可能なCSAを可能にしています。

■エコビレッジ構想—なないろ畑を全国に!

最後に、なないろ畑の展望をお話いただきました。

現在、神奈川県綾瀬市と大和市に農場を借りていますが（今の土地は高くて買えません）、ゆくゆくはまとまった土地を購入していきたいと思っています。理念を伝えるには、口コミでは限界があります。一代限りで終わらせないためにも、今育てている後継者を第2・第3の農場長として全国へ送り込んでいく計画です。めざすは、有機農業を基盤とし、なないろ畑の理念に基づいた「エコビレッジ」（循環型の村）を作ることです。農地トラストを立ち上げて、農地や川や山を買います。無料で農業を教える学校や、農産物を売る市場や病院の設立も構想しています。スタッフや会員に株主になってもらい、2010年1月に法人化しました。なないろ畑は、これからも地域とともに歩んでいきます。

なないろ畑ウェブサイト：http://nanairobatake.com/

（まとめ/ニュースレター編集部　駒 ゆき香）

地域に環境配慮型農業を広げるその方法と効果、課題とは？

地域に有機農業を拡大していくためには、自治体の果たす役割が重要になってくるのではないか。そんな思いから、環境負荷を減らした農業を普及しようとしている滋賀県の「環境こだわり農業」を取材しました。

取材協力：滋賀県農政水産部 農業経営課
環境こだわり農業担当　主幹　山本 孝司さん（右）
主事　永野 貴史さん（左）

■琵琶湖を守るために

滋賀県では、農業の健全な発展と、琵琶湖等の環境保全を目的として、平成15年に、都道府県で初めて、「滋賀県環境こだわり農業推進条例」を制定しました。環境こだわり農産物は、この条例に基づき、化学合成農薬と化学肥料の使用量を通常の5割以下に減らすことに加え、濁り水が水田から出ないようにするなどといった工夫をして栽培された農産物です。事前に申請を行い、県に認定されると「環境こだわり農産物」の認証マーク（右参照）を使うことができます。

「琵琶湖を守ることが大きな目的なので、環境こだわり農業の次のステップとして有機農業があるわけではありません」と山本さん。その理由は琵琶湖にありました。琵琶湖には、周辺の家庭や工場、そして農地で使われた水が460本もの川を通って流れ込みます。その内、富栄養化現象をおこす窒素やリンの15～16％が農業用水によるものです。これらの流入を減らすためには、農薬や化学肥料の使用を減らす必要があります。ただ、使用を0（=有機農業）にすると、技術的、経営的に厳しく、ごく限られた農家しか参加できず、琵琶湖への環境負荷を大幅に減らすことはできません。経営的にも成り立つ仕組みにすることによって、より多くの農家が参加できる点に重点がおかれた制度なのです。

■水田の3分の1で取り組む

環境こだわり農産物の栽培面積は、条例のスタート時（平成15年）は約1200ヘクタールでしたが、平成21年度現在、約13,000ヘクタールとなり、目標を達成しました。水稲では作付け面積の3分の1に達しました。生産者数では、全体（販売農家）の約4分の1にあたる約9000人が取り組み、66品目が栽培されています。最近では、「売り上げをあげるためのアイテムの一つとしてつくる農家も増えている」と山本さん。農協や肥料販売業者などが、認証をとるための栽培マニュアルと農薬や肥料の購入申込書のセットをつくる、といった波及効果もみられるそうです。

■環境負荷も約半分減

実際に環境負荷はどれくらい減るのでしょうか。平成17から18年度の2年間、7ヘクタールの水田（安土町）で行った検証によると、流出する窒素の量は約半分に、農薬は約6割減ったことがわかっています。単純に考えると、環境こだわり農業に取り組む3分の1の水田から琵琶湖へ流れ出る窒素、農薬の量は大幅に減ったといえます。

■経済的支援

環境こだわり農業は、化学肥料や農薬を減らす分、手間ひま＝人件費などがかさみます。何か、農家に対する支援はあるのでしょうか。

滋賀県では農薬や化学肥料を減らすための栽培技術の開発し、その技術を普及するといった技術支援に加えて、平成16年から20年度までは都道府県では初めて県独自に農家に対する経済的な支援をしました。平成19年度からは国の支援制度へと移行し、継続的に経済支援をしています。

※国が2分の1、県が4分の1、市町が4分の1負担による支援

■滋賀県のブランドに

農家がいくらがんばって農産物をつくっても、売れなければ続きません。そこで、滋賀県では、環境こだわり農産物を滋賀県の地域ブランドとして位置

づけ、県内と琵琶湖の水を使う近県を対象にPRしています。現在は、“食べることで、びわ湖を守る　eat eco SHIGA　環境こだわり農産物”という合言葉のもと、キャンペーンを展開しています。消費者の農業への関心、環境こだわり農産物への評価が高まれば、農家のモチベーションも高まります。山本さんは、「消費者に環境こだわり農業の取組意義を知ってもらえるよう働きかけたい」と言います。

■環境こだわり農業をスタンダードに

今後の目標は、「行政が働きかけなくても、環境負荷の少ない農法が農家に自然と、当り前に広がっている状況をつくることです」と山本さん。滋賀県の環境こだわり農業推進基本計画の方針にも、環境こだわり農業を滋賀県農業のスタンダードにするよう推進する、と書かれています。「一時的なブームでは琵琶湖は守れません。もうすこし、農家にとってクセになるまでやって、当り前にしていきたい」と語りました。

順調に取り組む農家を増やしてきた環境こだわり農業。これからの飛躍のカギは、消費者である私たちの行動にあるのではないか、と感じました。

（まとめ/ニュースレター編集部　有川 真理子）

取材ノート

地域の農家を応援して、有機農業を広めよう

念願の有機農家さんへのインタビューでした。一消費者として、どんな所で、どんな想いで農作物が育てられているのか、ずっと知りたいと思っていました。しかし、有機農家さんのことですから、大量消費社会とは程遠く、自分とは接点のないような場所にいるんだろうな……と少々緊張した訪問でしたが、それは大間違いでした。

出荷場の扉は常に開けられていて、会員さんやボランティアの方々がかわるがわるやってきては、農業や暮らしの話に花を咲かせ、地域のパワーが集う明るい場所でした。こんな農家さんが近くにいたら、必ず応援したくなるだろうなと思いました。

有機農業の技術や経営ノウハウの交換が行えるような場所があれば、市民同士の絆がより深まり、地域全体で農業を盛り上げていくことができます。今回とりあげた地域も、最初からCSAをめざしていたわけではなく、自然とこのシステムが作られたそうです。自然に作られたということは、この地域に最も適した方法だった、ということです。

まずは、地域でどんな農業が行われているか知ることから始めてみたいと思いました。

（駒 ゆき香）

環境こだわり農業の先に期待

滋賀県に取材に行ったときのこと。「はじめに、環境こだわり農業と有機農業の違いをはっきりさせておきたい」と言われました。滋賀県としては今も、これからも有機農業を積極的に、広くすすめる予定はない、とのこと。環境こだわり農業の先に、有機農業があるんだろう、と思っていた私にとっては少し衝撃的でした。理由をきくと「技術的にとても難しく、生産面でリスクが大きく、経営的に成り立ちにくい有機農業を、行政が農家にやりましょう、とすすめることはできない。あくまでも、有機農業をやります、という農家を応援する立場。滋賀県では、有機農業をすすめる上で必要となる畜産（堆肥をつくる上で必要）が偏在しており、物理的に農業と結びつけ難い……」とさまざまな課題を教えていただきました。もっと農業について知らなくては、と思った取材でした。でも、滋賀県には、やっぱりいつか有機農業の面的展開にチャレンジして、日本の環境配慮型農業をリードしてほしいなあ……。また取材に行きます！　（有川 真理子）

今回の特集を通して、有機農業はつきつめれば「命」の問題であるということが分かりました。有機農業のとらえ方やかかわり方はさまざまですが、その多様な取り組みひとつひとつが、「命」を大切にした農業につながっていくのではないでしょうか。

この特集は有川 真理子、大槻 達郎、駒 ゆき香、角出 貴彦が担当しました。

行事案内 10月

京 環境市民　東 環境市民東海　滋 環境市民滋賀

京 1Day ボランティアデー

毎月エコな話題をおしゃべりしながら会報誌みどりのニュースレター発送作業をしています。どなたでも参加できます。お気軽におこしください。

＊とき：10 月 28 日（木）午前 11:00 から午後 7:00 頃、10 月 29 日（金）午後 2:00 から 7:00 頃
＊ところ：環境市民京都事務局
＊備考：予定時間を過ぎて来られる場合は、ご連絡ください。
◎次回発送予定日…… 11 月 29 日（月）午前 11:00 から午後 7:00 頃、11 月 30 日（火）午後 2:00 から 7:00 頃

京 持続可能な社会とは？ 国民総幸福をめざすブータンの国づくり・まちづくり

南アジアに位置する小国家ブータン。経済成長の指標である GNP ではなく、国民の幸福（GNH）を国づくりの指標に据え、世界から注目されています。しかし、その実態はあまり知られていません。そこで、本年 9 月にブータンを訪れ、中央政府の調査を行う龍谷大学の富野 暉一郎氏に、調査結果を報告していただきます。第 2 部では、国際政治ジャーナリストの今本 秀爾氏とともに、ブータンのとる政策を私たちがどう捉え、環境も、経済・雇用も、社会的公正・福祉も持続可能で豊かな社会をつくるために何を生かせるのかなどについて対談します。

＊とき：10 月 19 日（火）午後 7:00 から 9:00
＊ところ：ハートピア京都（京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町 375 番地）第 5 会議室
＊講師：富野 暉一郎氏（龍谷大学法学部教授）、
今本 秀爾氏（国際政治ジャーナリスト）
＊参加費：300 円
＊定員：50 人（先着順）
＊申込み：お名前（ふりがな）、連絡先（電話番号、E-mail など）を記載の上、環境市民までお申し込みください。
＊締切：10 月 15 日（金）
＊主催：環境市民
＊後援：（財）地域公共人材開発機構、龍谷大学大学院 NPO・地方行政研究コース、京都新聞社会福祉事業団

京 環境市民 秋のボランティア説明会

環境市民ってどんなことをしている団体？　ボランティアをしてみたいけど、どうしたらいい？　みなさんの素朴な質問や思いに対して、環境市民がオリエンテーションを行います。

環境分野の勉強をしている人、NPO の活動に興味がある人、社会を変えたい！　と思っている人、環境市民の活動を知りたい人、どなたでもお気軽にご参加ください。私たちの暮らす社会の現状を知り、考え、社会のために行動する、環境市民と一緒に、その一歩を踏み出しましょう！

＊とき：10 月 16 日（土）午後 2:00 から 4:00
＊ところ：環境市民京都事務所
＊参加費：無料
＊定員：10 人（先着順）
＊プログラム：●環境市民の活動紹介
●ボランティアとしての関わり方
●質問タイム
＊申込み：環境市民事務局まで、電話、FAX、メールにて、お名前、連絡先（電話番号、Email アドレスなど）をお知らせください。
＊締切：10 月 15 日（金）

行事の申込み・お問い合わせは各事務局まで

京 **環境市民**
TEL.075-211-3521 **FAX.**075-211-3531
IP電話.050-3581-7492 **MAIL.**life@kankyoshimin.org

東 **環境市民東海事務所**
TEL・FAX.052-521-0095 **IP電話.**050-3604-6182
MAIL.tokai@kankyoshimin.org

滋 **環境市民 滋賀事務所**
TEL.077-522-5837 **MAIL.**cefshiga@kankyoshimin.org

新入会員インタビュー

吉田 恵介（よしだ けいすけ）さん
（北海道在住）7月21日入会

私は大学教授として造園学・環境デザイン学を教えるかたわら、札幌市郊外の農村地域のごみ対策や農産物販売のお手伝い（地産地消の試み）なども行っています。これからは、環境首都コンテスト等に強く関わる環境市民さんのノウハウを吸収し、都市農業やグリーンライフなど、都市部の「みどり」を活性化する活動に繋げてみたいですね。

ミーティング＊（いずれも京都事務所で行います）

＊10月 4日（月） 電子かわら版チーム 午後7:00から9:00
＊10月13日（水） ラジオチーム 午後6:30から8:30
＊10月21日（木） ラジオチーム 午後6:30から8:30

新入会／寄付＊（8 月 1 日から 8 月 31 日まで）

〈新入会〉正阿 彌崇子／橋本 綾子
〈寄付〉安藤 多恵子／小林 政夫／在間 啓子／長谷川 昌弘／山本 徹

とれたて！ 環境市民

環境市民の今、そしてこれからの活動をお知らせします

公共ってなんだろう？　ドイツの歴史から学ぶ

8月26日、ハートピア京都（京都市中京区）にて「社会運動から政治へ～ドイツの環境小史から考える『公共』」というセミナーが開催されました（主催：NPO法人 環境カウンセラーズ京都・京都府グリーンベンチャー研究交流会・環境市民　後援：京都府グリーン購入ネットワーク）。ドイツが「環境先進国」になったのは社会運動が発端です。ドイツで「68世代」（1968年当時学生だった世代）といわれる世代が始めた社会運動は、環境問題を「公の課題」におしあげ、政治を動かしました。よく知られる「緑の党」は社会運動が政党にまで発展したものです。一方、日本の社会運動は政党にまでもっていくことはできていません。今回は、ドイツのエアランゲン市在住のジャーナリスト高松平藏さんをお招きしてお話を伺いました。観客は30人ほどでした。

エコロジーはもともと郷土愛など保守層に気に入られていた考え方で、戦争中はナチスにも利用されていたのに、左側の思想にどのようにして移行したのかという問いかけで話がはじまりました。高松さんによると、社会運動の発端は1969年。ブラント首相が「もっと民主主義に」という方針をたて、これに共鳴した68世代が、「みんなで合意を得て進めていこう」という運動をはじめたことによります。次のシュミット首相は原発を推進していましたが、ブラント派が反対し、バーテンブーテンブルクという村の原発建設工事がデモ活動によって中止に。この成功例から、反原発、エコロジーは民主制を動かす力があるという発想が生まれたそうです。各地の動きは、各州での政党化、最終的には1980年に緑の党の結成へとつながりました。

「個人の問題が、政治の問題になる過程で、68世代が起こした社会運動が大きな役割を担った」と高松さん。1983年はじめて議席をとったときはジーンズや長く伸びたひげで登場しまわりを驚かせました。ともあれ女性の社会進出、住民投票、死刑廃止、外国人・同性愛者のマイノリティの権利拡大、環境意識、社会の雰囲気の変化など68世代がさまざまな影響を与えてきたことを紹介しました。

上半身裸の男性の上に女性が偉そうに座っているような写真を使用した女性の権利を主張するポスター（左）、わざと文法的におかしな言葉の羅列を用いた子どもの権利を主張するポスターなど、緑の党のおもしろいポスターの紹介もありました。日本とは違い、ドイツの選挙活動は、まちの広場にパラソルを出して、気軽に市民と議論しながらやったり、政治家がジーンズやひげで写真に写ったりと、気さくな雰囲気。社会運動からはじまった政党ですが、ポスターや選挙活動などは楽しい雰囲気で展開しているそうです。

最後に、ドイツの公共の捉え方について「国家が個人や企業のプライベートな空間をコントロールしようとするのに対して、公共は間に入って歯止めとなるような三層構造になっている。三層構造のまん中にある『公共』は、参加と議論が自由にでき、自治の決定ができるという性質がある」と説明されました。その公共の部分がほとんどなく、国家とプライベートの空間の二層構造のような形になっているのが日本。高松さんは、その原因の一つとしてドイツと日本の、NPO法の歴史の長さの違いを挙げられました。また、ドイツに比べ日本は可処分時間（自由に使える時間）が少なく、ボランティアなどに参加しづらいことも、公共の部分が未熟な原因ではないかと指摘。

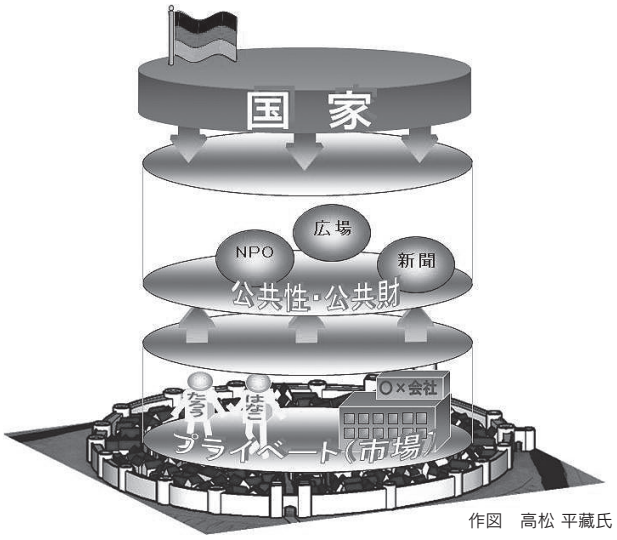

作図　高松 平藏氏

その後、質疑応答の時間で活発な意見交換が行われました。ドイツと日本の公共の違いや、ドイツの学生の社会運動や環境活動などへの熱気の変化、ドイツの地方議会の違いなど、他ではなかなか聞かれない議論も飛び交いました。今後、日本が公共を築いていくためのヒントを得た講演でした。

（文／ニュースレター編集部　村田 諒平）

市長対談で まちづくりの輪ひろがる！　環境首都コンテスト近畿地域交流会

環境市民が主幹事を務める環境首都コンテスト全国ネットワークでは、コンテストで得られた情報の共有化及び今後の自治体における効果的な施策検討並びに自治体とのより深いパートナーシップを築いていくことを目的として、コンテストに参加いただいた自治体を中心に、関心のある自治体や市民にも呼びかけて、全国数か所で交流会を開催しています。

今年度の近畿地域交流会は、自治体先進事例の発表会（第1部）、尼崎市長と宇部市長の対談（第2部）で構成しました。

会場は満員御礼に

当日は自治体職員、企業関係者、市民などから多くの参加をいただき150人収容の会場は満員御礼となりました。

【第1部】先進事例発表会

1. 環境総合計画の推進を担う『環境アニメイティッドやお』（大阪府八尾市）

高安山自然再生定期活動（提供：八尾市）

「環境アニメイティッドやお」は、環境問題に積極的に取り組んできた事業者が開いた研究会を母体として、2004年12月に発足しました。市の環境総合計画にも示された望ましい環境像の実現のため多様な主体が参加したパートナーシップ組織として、市内の様々な環境活動への積極的な支援活動を行っています。

特徴的なのは、自然環境保全活動です。市の東部山麗にある高安地域のため池には、環境省レッドリスト絶滅危惧種　ＩＡ類に指定されているニッポンバラタナゴが生息しています。その生息環境は、生活排水などにより脅かされています。そのため、高安山自然再生活動として生息の環境回復を図ってきました。例えば、①上流にあたる山林の保水活動を高めるための間伐や下草刈り、②ため池での生息環境の観察、③長らく放置されていた池の「ドビ流し」（ため池の底にたまった泥を流す水質浄化）の実施などを市民と行政の協働で実施しています。

2. 地域を愛する豊かな心を育む小学生ガイド（兵庫県加西市）

小学生が観光客に地域の案内をする小学生ガイドは、2005年度より加西市立北条小学校の「総合学習」の一環として行われました。これがきっかけでガイド隊が誕生。6年生が土曜日と日曜日に活動しています。この取り組みは次に6年生になる児童に今の6年生が声をかけ、メンバーを募集し、引き継がれています。ガイドをすることを通じて「まち」の宝をあらためて見つけ、大切にしたいものを確認することができるこの取り組みは、まちづくりを担う将来世代の育成につながっています。

北条小学校歴史ガイド隊
（提供：加西市）

3. 環境モデル都市の実現と地場産業振興をめざす 共同発注グループによるLED開発と防犯灯LED化（長野県飯田市）

取り付けられたLED防犯灯
（提供：飯田市）

LED防犯灯は、従来の防犯灯に比べてCO_2は約3分の2になる上に、寿命は約5倍となります。LED防犯灯の開発は、第三セクターの共同受注窓口として飯田下伊那地域の企業間コーディネートを行う「NESUC-IIDA（ネスク・イイダ）」のメンバー業者が行いました。飯田市はここに発注を行うことで製品開発支援や雇用創出、地域経済への寄与を図っています。

【第2部】産業都市の市長が語る～持続可能な地域社会をめざして

意見交換する白井尼崎市長（右）と
久保田宇部市長（左）

環境市民の枚本育生代表のコーディネートのもと、白井文尼崎市長、久保田后子宇部市長の対談が行われました。産業公害を乗り越えて全国でもトップレベルの環境施策を進めているという点、市民派の女性市長であるという点など、何かと共通点の多い両市ですが、それぞれの取り組みの比較を通して、互いに良いところは取り入れようという意気込みから非常に活発な議論が行われました。

最終的には、尼崎市と宇部市で環境マネジメントシステムの自治体間相互監査制度立ち上げをめざすことや、環境フェアで相互の自治体ブースを設けるといった具体的な協働プロジェクトの構築にまで議論は及びました。

最後に、宇部市長から「市長同士の交流から、職員の交流、そして市民の交流を行うことでよりよい日本社会づくりができる」という言葉が発せられました。この言葉にこそ、今回の交流会を開催する意義が表れていると実感しました。

（文/環境首都コンテスト ボランティア　小濵 寛一）

山野を駆けめぐる!?

“島本町植生調査スタッフ紹介”

環境市民では地域から持続可能な社会をつくるため、市民参画で自治体の環境基本計画の策定を行うコーディネート事業を行っています。その一環で、今年一年を通じて大阪府島本町の山や河川敷に、どのような種類の植物がどれ位生えているのかを調査することになりました。そこで調査チームのスタッフを紹介します。

高橋 猛（たかはし たけし）

今年6月に建設コンサルタントを定年退職した河川技術者です。これまで川の水源地として見てきた山林の環境を調査できる機会に巡り会いました。マツ枯れやナラ枯れ、林業衰退のための放置林など、問題は深刻ですが「わが心の原風景」の山の緑、大切に見守りたいと思っています。

谷川 毅（たにがわ　つよし）

日本の環境首都コンテストに携わらせていただいていましたが、このたび植生調査業務にも取り組むことになりました。ますます広がる環境市民ライフ。メンバーとともに、地域のフィールドから持続可能な社会を見出していきたいと思います。

谷村 美佐子（たにむら みさこ）

植物園で園芸の仕事をするかたわら、環境教育に興味があり紙芝居劇を作るなど活動を続けてきました。休日には近くの山をそぞろ歩くことが日課の私にとって身近な里山は大切なものです。植生調査を通じて里山のあるべき姿を見出せればいいなと思っております。

名古屋 さよ子（なごや さよこ）

学生時代は、雄大な自然の中で畜産を学びつつ虫を追いかけ、社会に出てからも緑に囲まれながら日々働いておりました。4月に宮城県から越してきたばかりで、街ではまだ道に迷ってばかりですが、山では迷わないよう、調査に励みたいと思います。

渡邊 明子（わたなべ あきこ）

大学で林学を勉強して以来、仕事もずっと植物に関わってきました。また植物に関係した仕事ができて嬉しいです。出身が島本町と隣接した長岡京市なのですが、今まであまり島本町に行った事がなかったので、調査を通して島本町の色んなことを知りたいなあと思っています。

この5人で、地域住民の方々や協力してくださる方の援助を受けつつ調査を進めて行きます。
島本の人にとって最も身近な環境である豊かな森林を、未来に向けこれからどうしていくのか、
それを皆で考えるための基礎となるような結果が残せるよう、努めて行きたいと思います。

＼COP10がもっとおもしろくなる／

今こそ知りたい 生物多様性ワンフレーズ

生物多様性条約第10回締約国会議（CBD-COP10/MOP5:以下COP10）の会期中、NGOが毎日発行する『ECO』というフリーペーパーを翻訳するプロジェクトがあります。そこで、この『ECO』に関連した英語のフレーズを紹介しながら、NGOの視点からCOP10に向けての話題をお届けします。

（文／「ECO」日本語化プロジェクト コーディネーター 原野 知子）

連載第4回：COP10で注目される議題その3

ABS＝遺伝資源へのアクセスと利益配分

If there is will, a fair and equitable deal is possible.

意志があれば、公正で衡平な配分は可能だ

……これは、今年の7月、ABS作業部会[※1]の際に発行された「ECO vol.33」の冒頭に掲載された記事のタイトルです。この記事は次のように始まります。

「ついにABS議定書について、現実的な交渉が行われた。この段階に到達するまでに何年もかかり、そのあいだにバイオパイラシー[※2]は続き、先住民族と地域社会と原産国の権利は侵害された。次のチャレンジは、強い議定書を携えて我々がアイチ・ナゴヤに行くことだ」。

……ABS（Access to Genetic resources and Benefit-sharing）とは？

生物多様性条約（CBD）の目的は、1．生物と生息環境の保全、2．生物資源の持続可能な利用、3．遺伝資源から得られる利益の公正・衡平な配分（ABS）の三つです。ABS議定書はこの三つ目の目的のための新ルールで、生物多様性の喪失を防ぎ、持続可能に利用するためのものです。

たとえ話です。――あなたは貧しい村に住んでいた。あなたの家の庭に昔から一本の木があって、その実を煎じて飲むと元気になるという言い伝えがあった。あなたはその木を大切に守り、近所にも煎じ薬を分け与えていた。ある日、外国の研究者がその実を研究するために持ち帰った。しばらくして外国の企業から、木の実を煎じることは特許権の侵害にあたるという通知が来たため、あなたは訳が分からないまま、その木を切ってしまった。その企業の製品は大ヒットし、莫大な利益を生み出した。しかし貧しい村は貧しいままで、しかも貴重な木まで失われてしまった。村人は、これからは外国には何も渡してはいけないとの教訓を得た。――実はこのようなことが、今までに世界各地で数え切れないほどあったのです。

CBD第15条に、遺伝資源を有する国が主権を持つこと、利益配分のためにルールをつくること、などが定められています。また、遺伝資源についての伝統的知識を、その地域の先住民族やコミュニティが維持している場合も多くあります。前述のたとえ話で言えば、木の実の煎じ方が伝統的知識にあたります。CBDでは第8条（ｊ）項で、この伝統的知識についても、それによって得られる利益の衡平な配分を奨励しており、多くの先住民族がABS交渉に関わっています。

……名古屋議定書は採択されるのか？

当然、遺伝資源を豊富に持つ途上国と、研究開発・製品化を行う先進国との間では主張がぶつかります。COP6（2002年）において、法的拘束力を持たない「ボン・ガイドライン」というルールが策定されたのですが、あまり効果がありませんでした。それでCOP10までに、法的拘束力のある議定書を作るかどうかも含め、ABSの新ルールをまとめることになったのです。

日本政府は、COP9までは「責任と修復」（連載第3回参照）と同様、ボン・ガイドラインを遵守すれば十分で、法的拘束力のある議定書は必要ないという立場でした。しかし、COP10では議長国ですから、ABS議定書が策定できるかどうかがCOP10成功の一つのカギとなったため、3月のABS作業部会の後、資金提供して再会合を7月に開催し、冒頭に紹介したようにやっと議定書の形を整えるところまでこぎつけたのです。「アイチ－ナゴヤ議定書」といわれるこの原案は、COP10の直前、10月にもう一度細部をつめる会合が開催される予定です。

こうしてできてきた議定書の原案には、まだたくさんの課題があり、かなり前途多難な状況で、議定書の合意は先延ばしになるか、専門機関の設置のみ決定することになるかもしれないという見方もあります。

……なぜABSが必要なのか

CBDは、人類が地球上でこれからも生きていくために必要な条約として、1992年の地球サミットにおいて誕生しました。3番目の目的であるABSは、生物資源が豊富な途上国が、自国の開発を控える代償を求めた結果であるといわれます。ABS議定書を定めることは、先進国の製薬会社やバイオ企業にとっては今までより不自由でコストがかかることになります。しかし、生物多様性の喪失を防ぐためには、今までタダ同然と思われていた生態系サービスや伝統的知識の価値を認めることが重要です。私たちの暮らしが途上国との不公平さの上に成り立っていることを認め、是正していく“意志”を示すこと、それが合意のために必要なのです。

※1　CBDのテーマで特に重要なものは作業部会でも議論される。ABS作業部会は2002年に設置され、現在、第９回まで開催されている。
※2　「生物学的海賊行為」と訳される。生物資源の収奪。

みどりのかわらばん

読者×読者、
読者×環境市民をつなぐ

あなたも参加できる　生物多様性 COP10/MOP5 情報

いよいよ 10 月 11 日から生物多様性 COP10 が開催されます。実際の会議が行われる名古屋国際会議場のセキュリティーエリアには、事前登録を行っていないと入れませんが、本会議（プレナリー）の状況は CBD 条約事務局のウェブサイトで公開される予定です。詳細は下記サイトをご覧下さい。

●カルタヘナ議定書会議（MOP5）http://www.cbd.int/mop5/
●生物多様性条約締約国会議（COP10）http://www.cbd.int/cop10/

また、会議場の周りでは、一般市民も参加できる「生物多様性交流フェア」が開催され、たくさんのテントブースが出されます。NGO が主催するイベントは CBD 市民ネットウェブサイトに掲載されます。

● CBD 市民ネット　http://www.cbdnet.jp/
●日本政府公式ウェブサイト　http://www.cop10.go.jp/
●生物多様性交流フェア　http://www.cop10.jp/fair/

市民参加のイベント

■プラネット・ダイバーシティ・プレイベント　http://mop5.jp/

「地球の多様性を祝おう！」をコンセプトとしたグリーンマーケット・海外ゲストを交えた生物多様性トークショー・青空コンサートなど。

内　容：グリーンマーケット、展示、ミニコンサート、トークショー、コミュニティ・カフェ、パレードなど。ご来場の際には、マイバッグ・マイカップ・マイ箸・マイ食器を持参ください。
と　き：10 月 10 日（日）午前 10：00 から午後 4：00
ところ：名古屋市・久屋大通公園もちの木広場（名古屋テレビ塔南）

関連キャンペーン

■想いでつなごう！ COP10 おりがみプロジェクト　http://www.cop10-origami.com/

生き物のおりがみを折って、10 年後の未来・希望を託します。

■推薦！海洋保護区　http://mpa.cbdnet.jp/

守りたい海、蘇らせたい海の写真を投稿し、日本の海洋保護区として推薦します。

SKIPの！エコファイター劇場 vol.46

環境共育チームSKIPの環境プログラム「エコファイターショー」をモチーフとしています。　イラスト：かわみん

エコ地蔵盆プロジェクトへのエコポイントご寄付のお礼

省エネ家電や省エネ型住宅の購入で発行される「エコポイント」制度。このポイントを環境団体に寄付できる制度があり、環境市民も対象団体になっています。

これまで皆様から「エコ地蔵盆プロジェクト」に対して、以下のご寄附を頂戴いたしました。皆様からのご寄附は、プロジェクトの活動資金として、大切に使わせていただきます。ありがとうございました。

ぜひ、これからもお手元にあるエコポイントをプロジェクトにご寄付くださいますようお願いいたします。皆様のご支援をお待ちしております。

◎家電エコポイント……40,606 円　◎住宅エコポイント……93 円
（2010 年 2 月 19 日から 2010 年 8 月 19 日の期間）

「地蔵盆」は子どもたちの健やかな成長を願う京都のお祭りで、各町内でそれぞれ趣向を凝らした取り組みがなされます。この地蔵盆に、ごみの発生の少ないおやつや景品を選ぶ等、環境の視点を盛り込むことを提案したのが「エコ地蔵盆」。2006 年から環境市民がすすめている取り組みです。

今年の取り組み報告は、会報誌 12 月号の特集で紹介します。速報は、環境市民のウェブサイトでも紹介をしております。

みなさまからのご寄付をおまちしております！

▼住宅エコポイントのご寄付
http://jutaku.eco-points.jp/user/item/category06/

▼家電エコポイントのご寄付
http://eco-points.jp

ご意見・ご感想宛先：メール・FAX・郵送でお送りください　(MAIL)newsletter@kankyoshimin.org **(FAX)**075-211-3531
(郵送)〒604-0932　京都市中京区寺町通二条下ル 呉波ビル3階NPO法人環境市民 みどりのニュースレター編集部 宛

環境市民

かんきょうしみんぶんのいち

★環境市民の会員を紹介します

no.64 佐藤 敦巳（あつみ）さん

調理師として19年過ごしたあと、故郷の岐阜県恵那（えな）市上矢作町で自然農に取り組む。小学生・二児の父親。

安心でおいしいものを届けたい

■農業やるなら自然農で

故郷を離れ、京都で調理師として着々と実績を積み、新しく料理長としての転機が訪れていた佐藤さん。その時耳に入ってきたのは、両親と一緒に住んでいた兄が、実家から離れた就職を決めたということ。先祖代々受け継いできた故郷をこのまま放置したくないと思った。

ちょうど結婚も控えていた佐藤さんは、故郷に帰って農業をしようと決意した。それまでの環境市民での活動や経験から、環境や体への影響を考え、農業をやるなら自然農しかないと思っていた。

しかし、同時に心配もあった。もしかしたら、その方法で農業をやることを父は許さないのではないか？　ということだ。

その不安は的中した。今から12年前の平成10年、自然農は認知度も低く、異端的な色合いが強く思われてしまっていたのだ。しかし、近くに別に農地を借りることができることもわかった。「やっぱり自然農でいこう」、そう決心した佐藤さんは、自然農法の第一人者、赤目自然農塾の川口由一さんのところに習いに行ったり、自然農の創設者の福岡正信さんのところに行ったり、自然農の専業農家をしている方の所へ見学に行き、準備を進めていった。農業をやろうと決めて実際にUターンまでは半年ほど。やろうと決めたら早かった。

■試行錯誤の日々

そうやって始めたものの、最初はとまどった。芽が出ない、虫に食べられる、草に負ける。「あれでも畑？」両親や周りもいぶかった。耕さない、肥料もやらない、雑草をとらない、農薬もまかない。なるべく自然のままの農業「自然農」は、周りから好奇の視線を浴びた。農法を学びに行ったと言ってもすべてのことを教えてくれるわけではない、その土地の気候や、土の状態、作物によっても違う。経験を積み重ねていくしかないのである。

「少しずつわかってきた」と、佐藤さんは言う。「土地に合ったいい畝をつくる。作物に合った、種の蒔き方をする。肥料も作物に合わせて少しはやる。一つ一つ違いがあるから、それぞれの土地にそれぞれの人の自然農がある」。

■自然農の学びの場

現在、佐藤さんが暮らす集落は限界集落に近いと言う。平均年齢は、移住した当時は65歳くらいだったが、今は75歳くらいになっている。

そんな中で、佐藤さんは自然農に農業の未来を託す。「世の中に無駄なものなんてないんですよ。雑草だって、虫だって。必ず意味があって生まれてきてるんだから」。ちゃんと作物ができるのを見て、父親も今は佐藤さんの農業を応援してくれている。3年前から、恵那で自然農の学びの場を始めた。今も、老若男女60人ほどが学びにきていると言う。「本家の川口さんところは、常時300～400人が学びにきているらしい。今の時代、自然農を求める人が増えている」と、語る。

京都で調理師として働いていた頃に、佐藤さんの作る料理をいただいたことがある。それはとてもおいしかった。食への関心が、結局今の農業にもつながる。「多くの生命を頂いて、人は育ち、その頂いているいのちも多くのいのちの上で育っている生命なのだと感じさせてくれるのが自然農」。そう語る佐藤さんは、これからも自然農の道を行くだろう。「全てのいのちに無駄なことはないよ。全てのいのちは必ずその必要性があって生まれてくる。必要なのは、この大きないのちの世界に沿って生きられる知恵と勇気」。後につづく人たちもこの地で順調に育っているようだ。

（文／ニュースレター編集部　千葉 有紀子）

編集後記

特集を通じて、各々の有機農業の哲学、そして自治体レベルで行う現実的な取り組みを知り、いろいろ考えさせられました。立場が違えば、取り組み方も違います。まずは、消費者として農について考え、食べ物を選ぶことから有機農業へのサポートは始まるのかなと思いました。（大槻 達郎）

編集部（五十音順）

有川 真理子　田麦 誠
伊藤 省二　千葉 有紀子
大槻 達郎　内藤 一樹
風岡 宗人　中村 桂祐
久保 友美　村田 諒平
駒 ゆき香
角出 貴彦
デザイン　下司 智子

最新版 京都自転車マップ 京都市内版・京都郊外版

自転車で走りやすい道・危険な道・おすすめコース・休憩ポイント・すべての道路・自転車店・コンビニ・銭湯から公衆トイレに至るまで、自転車チーム「ちゃり民」メンバー有志をはじめ数十人のボランティアの尽力により、足掛け3年、徹底調査しました。

種類は「京都市内版」「京都郊外版」の2冊。各々地図とお勧めコース紹介の冊子が、ジッパー付ビニール袋に入っています。地図は水濡れ・折目破れに強い特殊紙を使用しています。

各書店および主要自転車店で販売しています。ぜひ、この自転車マップを使ってサイクリングを楽しんでください。

[編著者] NPO 環境市民・LLP 自転車ライフプロジェクト
[地図のサイズ] 約 60 × 90cm **[冊子のサイズ]** A5 変形、48p、全頁カラー、中綴じ
[発　行] 西日本出版社
[申込み方法] 郵送希望の場合は、お名前、ご住所、電話番号、E-mail、「まちなか版」「郊外版」それぞれの希望冊数を明記の上、「京都自転車マップ希望」と記入し、FAX または電話、E-mail で環境市民までお申し込みください。ボランティアにより発送を行うためお申し込みから 1 週間程度のお時間をいただきますのでよろしくお願いします。環境市民京都事務局で直接販売もしています。
[価格(税込)] 市内版 1,000 円　郊外版 1,100 円
[送　料] 1 冊 80 円、2 冊 160 円。それ以上は事務局までお問合せください。
[支払い] 郵便振込後払いになります。振込手数料はご負担ください。

ラジオ番組 「環境市民のエコまちライフ」 京都三条ラジオカフェ（79.7MHz）

身近な話題から旬の話題まで環境の視点から情報発信 ●放送時間：毎週月曜午後 1:00 から 1:15（再放送は火曜朝 7:00 から）
インターネットでの試聴・ダウンロードはこちら→ URL: http://kankyoshiminradio.seesaa.net/

環境市民に入会しよう！

環境市民は、多くのボランティアと会員の皆さんの参加によって支えられています。
「持続可能で豊かな社会づくり」のために、ぜひ会員になって環境市民の活動を応援してください！

会員特典

□月刊会報誌「みどりのニュースレター」をお届けいたします。
□行事などの参加費を割引させていただきます。
□環境に関する様々な情報を得たり、また質問や相談ができます。

会費

種別	年会費	入会金
個人会員	4,000円	1,000円
ペア会員	6,000円	2,000円
シニア・学生会員	3,000円	ー
ファミリー会員	8,000円	2,000円
助成会員	10,000円	ー
特別助成会員	50,000円	ー
終身会員	一括　80,000 円	
営利法人会員※	1口 50,000 円	50,000円
非営利法人会員※	1口 10,000 円	2,000円

※ 年会費は一口以上

会費の振込み方法

1) 郵便振替振込用紙に、住所・氏名・電話番号・会員の種類・送金内容事項をご記入の上、「年会費＋入会金」をご入金ください。（※シニア・学生・助成・特別助成会員は入会金不要）

2) ご入金を確認後、最新のニュースレター、入会記念としてポストカードをお届けします。

寄付をする

住所・氏名・電話番号・寄付金額をご明記の上、下記の振込先へお振り込みください。

会費・寄付のお振込み先

【郵便振替】 口座番号：01020-7-76578
加入者名：環境市民

（発行）**特定非営利活動法人　環境市民**　（代表）枚本 育生　（発行人）堀 孝弘

TEL：075-211-3521　IP 電話：050-3581-7492　FAX：075-211-3531
E-mail：life@kankyoshimin.org　URL：http://www.kankyoshimin.org
〒604-0932 京都市中京区寺町通二条下ル呉波ビル 3 階（月から金午前 10:00 から午後 6:00）

●環境市民 東海事務所
TEL&FAX：052-521-0095　IP 電話：050-3604-6182
E-mail：tokai@kankyoshimin.org　URL：http://www.kankyoshimin.org /tokai/
〒451-0062　名古屋市西区花の木 1-12-12　AOI ビル 4 階

●環境市民 滋賀事務所
TEL：077-522-5837　E-mail：cefshiga@kankyoshimin.org
〒520-0046　大津市長等 2 丁目 9-12　竺 文彦気付

この印刷物は風力発電による自然エネルギーを使用して大豆油インキで印刷しました。印刷：（有）糺書房

環境市民
Citizens Environmental Foundation

本誌の無断複写・複製・転載を禁じます。「環境市民」登録商標 第4809505号